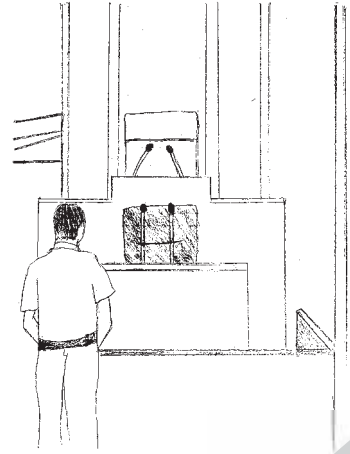


本会議・委員会は傍聴できます。お気軽にお越しください。



⑥議案の採決

私は賛成です

私は反対です

議案の賛成・反対を多数決で決定します。なお、事前に通告することで、採決の前に賛成・反対の意見を述べる「討論」を行うこともあります。

狭山市では、原則として採決の際、議案に賛成する議員は「起立」します。

※賛成できないときは、座ったままです。

①開会、議案説明

市議会議長が開会を宣言して本会議がスタートします。

初めに、定例会の会期(日程)を決定します。続いて、議案全体を市長が説明。詳しい内容は、担当部長が説明します。



Question

市議会ってなあ〜!?

市議会の役割と議会の流れ

狭山市議会では、年4回の定例会を20日から30日の会期で開催しています。また、臨時会が必要な場合に開かれます。

現在、市議会では、市民に開かれた信頼される議会づくりに向けて、さまざまな取り組みを行っています。今回は、6月開催の第2回定例会を例に、定例会の流れをご紹介します。

②議案の質疑

市長が提案した議案に、議員から質疑をします。

なぜ〇〇なのでしょっか

お答えいたします

小学校の冷暖房工事の契約は...

③一般質問

お答えいたします

市政について、議員が日ごろの活動を通じて疑問に感じていることを質問したり、提案をします。市長や副市長、教育長、担当の部長が、質問に答えます。

⑤委員長報告

報告いたします

各常任委員会では、報告した内容を審査した委員からの質疑もあつきます。

⑦閉会

議案の採決と閉会の議事録が決定します。

議場出入口

◆6月定例会の日程

日程	内容	説明
5月22日	招集の告示	開会日の7日前までに市長が議会の招集を告示します。
6月5日	①開会、議案説明	議長が開会を告げます。市長と担当部長が議案の説明を行います。
6月7日	②議案の質疑	議員が各議案に対する質疑をします。 ※主な質疑は3~4頁
6月8日	③一般質問	議員が市政全般に対する質問を行います。 ※第2回定例会の一般質問は10~15頁
6月11日		
6月12日	④常任委員会	各常任委員会では、付託された議案を専門的に審査します。また、請願の審査も行います。 ※5~7頁で各常任委員会を紹介しています
6月13日		
6月14日	⑤委員長報告 ⑥議案の採決 ⑦閉会	常任委員会の審査結果を委員長が報告し、採決が行われます。

④常任委員会

狭山市には3つの常任委員会があり、議員はそれぞれの委員会に所属します。各委員会では、それぞれが担当する事項の議案などを審査します。

総務経済委員会 市の政策、総務、商工、農業、消防や監査などのほか、他の常任委員会が担当しない事項を審査します。

文教厚生委員会 子育てや介護などの福祉と学校や幼稚園、スポーツなど教育に関する事項を審査します。

建設環境委員会 再生可能エネルギーやごみなどの環境、道路、市営住宅、都市整備、上下水道に関する事項を審査します。

常任委員会のほかにも委員会があり、それぞれ担当する分野で活動します。

議会運営委員会

委員長 栗原 武
副委員長 加賀谷 勉
委員 内藤 光雄 綿貫 伸子
新良 守克 町田 昌弘
大沢 えみ子 東山 徹

基地対策特別委員会

委員長 東山 徹
副委員長 加賀谷 勉
委員 土方 隆司 太田 博希
新良 守克 町田 昌弘
磯野 和夫 猪股 嘉直

議会活性化特別委員会

委員長 磯野 和夫
副委員長 新良 守克
委員 内藤 光雄 加賀谷 勉 町田 昌弘
大沢 えみ子 猪股 嘉直 栗原 武
田村 秀二

Answer

市議会とは...

狭山市を誰もが住みやすくよいまちにするためには、狭山市に住んでいる皆さんが集まって話し合い、計画を決めていくのが、一番良い方法です。しかし、実際に大勢の皆さんが一方所に集まって話し合うことは、とても大変なことから、市民の中から代表者を選び、皆さんに代わって話し合い、計画を決めています。この代表者が、市長と市議会議員です。

市議会は、市議会議員が集まり、市民の皆さんのために、市の計画や予算、条例などを議論し決定する場です。

